

四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

株式会社 ゲオホールディングス

愛知県名古屋市中区富士見町8番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社 GEOホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 内山 雅夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 内山 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	124,932	124,546	270,308
経常利益 (百万円)	2,769	8,765	10,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,883	5,417	7,337
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,819	5,392	7,322
純資産額 (百万円)	60,714	67,961	63,214
総資産額 (百万円)	121,509	130,110	127,612
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.46	103.39	137.99
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	53.39	102.75	137.68
自己資本比率 (%)	49.8	52.1	49.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,013	9,764	17,424
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△4,726	△2,850	△7,416
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,843	△1,938	2,107
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	26,929	38,889	33,914

回次	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.04	56.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績に関する説明

連結業績（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

	前年同期間の実績 (百万円)	当期間の実績 (百万円)	前年同期比 (%)	平成28年3月期	
				業績予想(百万円)	進捗率(%)
売上高	124,932	124,546	99.7	272,000	45.8
営業利益	2,542	8,101	318.7	13,600	59.6
経常利益	2,769	8,765	316.5	14,600	60.0
親会社株主に帰属 する四半期純利益	2,883	5,417	187.9	8,600	63.0

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、リユース系が堅調に推移したものの、中古携帯を除くメディア系の各商材において伸び悩み、売上高は減少いたしました。しかしながら、利益につきましては、レンタルやリユース商材において粗利率の改善が見られたことに加え、タイトル不足に応じたプロモーションの抑制等により人件費や備品消耗品費・広告宣伝費をはじめとする販売管理費が想定を下回ったことにより、各利益において前年同期間を上回る結果となりました。

リユース系では、ブランドの更なる価値向上を図るべく、衣料・服飾特化型の「ジャンブルストア」店舗を総合ショップ「セカンドストリート」へ転換することを推進しており、新規出店の「セカンドストリート」24店舗と併せ、57店を出店することができました。また、大型店である「スーパーセカンドストリート」を九州地区に初出店いたしております。

メディア系では、「セカンドストリート」を併設することによる融合店舗を7店出店いたしました。また、注力しているモバイル関連では、新業態「ゲオモバイル」3店舗を出店するとともに、モバイルコーナーを強化したゲオショップを増加させております。

このような店舗戦略を実行した結果、以下のとおりの店舗施設数となりました。

（ ）内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
ゲオグループ店舗施設数	1,388 (+18)	94 (+2)	127 (△1)	1,609 (+19)
メディア系	968 (△15)	94 (+2)	83 (△5)	1,145 (△18)
ゲオモバイル	6 (+3)			6 (+3)
融合系	103 (+5)			103 (+5)
リユース系	307 (+28)		44 (+4)	351 (+32)
ウェアハウス	10 (0)			10 (0)

- (注) 1. メディア系ではDVDレンタルや家庭用ゲームの販売買取等を行う店舗をカウントしています。
2. リユース系では衣料品や家電製品等の販売買取を行う店舗をカウントしています。
3. 同一施設内において複数の屋号で営業している場合は併せて1店舗とし、融合系としてカウントしています。
4. ゲオモバイルはゲオショップに併設されていないモバイルショップをさします。スマートコレクション等別ブランドを含みます。

(主要商材別の状況)

① レンタル

レンタル映像では期間を通じて前年同期間にありましたようなヒット作品がなく、レンタルBOOKが健闘したものの補うことができず、売上高は398億41百万円(前年同期比95.9%)となりました。

② メディア系リユース

中古ゲームは軟調に推移したものの、中古モバイルを多くの店舗で取扱商材に加えたこともあり、売上高は236億30百万円(前年同期比100.0%)となりました。

③ リユース系リユース

新規出店による店舗数の増加に加え、既存店においても6ヶ月連続で前年を上回り、売上高は165億65百万円(前年同期比111.9%)となりました。

④ 新品

新品ゲーム機器においては前年同期間を上回ったものの、新品ゲームソフトのタイトル不足による落ち込みを補えず、売上高は313億00百万円(前年同期比96.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ4,975百万円増加し、38,889百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は9,764百万円(前年同四半期は6,013百万円の増加)となりました。

これは、レンタル用資産取得による支出が4,762百万円ありましたが、レンタル用資産減価償却費が5,284百万円と税金等調整前四半期純利益が8,631百万円ありましたがが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,850百万円(前年同四半期は4,726百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が2,621百万円ありましたがが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,938百万円(前年同四半期は3,843百万円の増加)となりました。

これは、長期借入れによる収入が2,400百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が3,487百万円と配当金の支払額が836百万円ありましたがが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,628,200	54,753,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	54,628,200	54,753,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年8月27日
新株予約権の数(個)	3,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,941
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月28日 至 平成33年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,941 資本組入額 971
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。
- ②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
- ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得条項
1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。
 - (i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
 - (ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
 2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
 3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注) 1	61,000	54,628,200	32	8,753	32	2,361

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が125,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ66百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	13,985,800	25.60
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目10-6	3,960,000	7.24
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	1,782,900	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	966,300	1.76
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	948,200	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	906,400	1.65
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	808,064	1.47
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション 常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部	東京都中央区月島4丁目16-13	765,400	1.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフ ィスタワーZ棟	671,200	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	596,900	1.09
計	—	25,391,164	46.47

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 966,300株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 906,400株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口

再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 671,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 596,900株

2. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を2,106,500株所有しており、発行済株式総数に対する割合は3.85%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,106,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,517,800	525,178	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	54,628,200	—	—
総株主の議決権	—	525,178	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	2,106,500	—	2,106,500	3.85
計	—	2,106,500	—	2,106,500	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	北島孝久	平成27年7月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,052	37,400
売掛金	4,077	3,854
商品	23,834	23,187
その他	8,987	6,813
貸倒引当金	△292	△286
流動資産合計	68,659	70,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,622	13,695
その他（純額）	20,420	19,984
有形固定資産合計	34,043	33,679
無形固定資産	1,277	1,655
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,735	14,864
その他	12,648	12,661
貸倒引当金	△3,751	△3,720
投資その他の資産合計	23,632	23,806
固定資産合計	58,952	59,141
資産合計	127,612	130,110
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,540	13,411
1年内返済予定の長期借入金	7,097	8,067
未払法人税等	265	3,118
賞与引当金	1,420	1,510
その他	12,744	8,565
流動負債合計	35,068	34,674
固定負債		
長期借入金	21,843	19,785
資産除去債務	3,994	4,084
その他	3,491	3,604
固定負債合計	29,329	27,474
負債合計	64,398	62,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,615	8,753
資本剰余金	6,090	6,228
利益剰余金	49,998	54,579
自己株式	△1,979	△1,979
株主資本合計	62,724	67,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	274
繰延ヘッジ損益	-	△17
その他の包括利益累計額合計	282	256
新株予約権	206	123
純資産合計	63,214	67,961
負債純資産合計	127,612	130,110

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	124,932	124,546
売上原価	70,697	67,707
売上総利益	54,235	56,838
販売費及び一般管理費	※ 51,692	※ 48,736
営業利益	2,542	8,101
営業外収益		
不動産賃貸料	580	638
その他	391	545
営業外収益合計	971	1,184
営業外費用		
支払利息	112	117
不動産賃貸費用	301	379
その他	329	23
営業外費用合計	744	520
経常利益	2,769	8,765
特別損失		
減損損失	628	122
その他	-	10
特別損失合計	628	133
税金等調整前四半期純利益	2,141	8,631
法人税、住民税及び事業税	523	3,140
法人税等調整額	△1,266	73
法人税等合計	△742	3,213
四半期純利益	2,883	5,417
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,883	5,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	2,883	5,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	△8
繰延ヘッジ損益	-	△17
その他の包括利益合計	△64	△25
四半期包括利益	2,819	5,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,819	5,392

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,141	8,631
減価償却費	2,498	2,380
レンタル用資産減価償却費	6,956	5,284
減損損失	628	122
受取利息及び受取配当金	△65	△25
支払利息	112	117
売上債権の増減額 (△は増加)	490	223
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△736	852
レンタル用資産取得による支出	△6,931	△4,762
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,238	△1,990
その他	952	△849
小計	7,285	9,985
利息及び配当金の受取額	56	15
利息の支払額	△112	△117
法人税等の支払額	△1,216	△119
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,013	9,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,918	△2,621
その他	192	△228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,726	△2,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,300	7,400
短期借入金の返済による支出	△12,300	△7,400
長期借入れによる収入	10,000	2,400
長期借入金の返済による支出	△4,311	△3,487
自己株式の取得による支出	△461	-
配当金の支払額	△864	△836
その他	△518	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,843	△1,938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,130	4,975
現金及び現金同等物の期首残高	21,799	33,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,929	※ 38,889

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等
を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。ま
た、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分
額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加え
て、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間につ
いては、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等
会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって
適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当	20,282百万円	19,177百万円
賞与引当金繰入額	1,294	1,510
地代家賃	10,001	9,937

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとお
りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	25,326百万円	37,400百万円
流動資産その他(預け金)	1,603	1,488
現金及び現金同等物	26,929	38,889

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	863	16	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	856	16	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	836	16	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	840	16	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループは小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円46銭	103円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,883	5,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,883	5,417
普通株式の期中平均株式数(株)	53,938,450	52,401,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円39銭	102円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	69,999	327,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 理由 株主に対する利益還元及び資本効率の向上
2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 4,600,100株(上限)
 - (3) 取得する期間 平成27年11月4日から平成28年1月31日まで
 - (4) 取得価額の総額 7,590,165千円(上限)
 - (5) 取得方法 公開買付届出書による自己株式公開買付け
 - (6) 決済の開始日 平成27年12月25日

2【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………840百万円
- (2) 1株当たりの金額……………16円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月9日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安 藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。